

K S K P 一九八四年八月二〇日第三種郵便物認可

毎日発行

K S K P

# 兵家連

(平成 13 年 6 月) No. 37

編集人

(社)兵庫県精神障害者家族会連合会

西浦三郎

〒650 神戸市中央区橋通4丁目1-28  
-0016 辻ビル2F

TEL 078-360-2618

FAX 078-360-2615

## これからの家族会

兵家連副会長 中野信夫

このたび、兵家連の副会長に就任しました。宜しくお願い致します。



精神障害者を取り巻く法律や制度は、一昨年の精神保健福祉法の改正や、昨年の社会福祉法の成立で大きく変わってきました。

その主なものを見ると、来年から実施される在宅の精神障害者へのホームヘルプ事業の創設や、社会福祉法人の設立要件緩和による無認可の小規模作業所の法定化などです。

さて、最近よく話題に上る次の言葉のうち、みなさんはいくつご存じでしょうか？

- ①社会福祉事業法改正、②小規模授産施設、③地域生活支援センター、④精神障害者福祉業務の市町村への移管、⑤居宅生活支援事業。

精神障害者施策も県レベルから、市町村レベルまで浸透してきました。これからは、地域で暮らす精神障害者の生活支援が最も重要になってきます。家族会も頑張りましょう。

### 精神保健福祉に関する電話相談

兵家連では、精神障害者に関する相談ごとについての電話相談を付けています。

毎週、月～金曜日、10時より15時 ☎078-360-3610

## 県の障害者福祉プラン改正案

県は、2001年度から始まる『すこやかひょうご障害者福祉プラン』の改正をします。同プランは、障害者の「完全参加と平等」実現をめざし1995年に策定しましたが、その後、障害者施策への契約制度（支援費支給方式）導入や、高齢障害者の増加、在宅志向の高まりなどに対応するため、改正案をまとめたものです。

計画は2005年度までの5年間で、①障害のある人の生きがいづくり、②共に支え合う地域づくり、③生活の基盤づくり、④生活を支える人材・ネットワークづくりを基本目標に、自立と社会参加の促進へ必要な施策を課題別に体系化します。

また、複数の市町にまたがる広域単位として、県民局ごとに「障害保健福祉圏」を設定し、圏域ごとの数値目標を盛り込みました。



## 夢前町が精神障害者の医療費を無料化

夢前町議会は、精神障害者も重度心身障害者医療の対象者とすることを決め、精神障害者保健福祉手帳「1・2級」所持者の医療費を、7月1日から無料とする条例改正案を可決しました。県内では宝塚市、山南町につづき3番目となります。

### 姫路市が精神障害者に福祉金を支給

6月28日閉会した姫路市議会は、会期中に「市心身障害者福祉金条例」の一部改正案を可決した結果、精神障害者に対する「障害者福祉金」の支給を7月1日より支給することになりました。

対象者	姫路市に1年以上居住し、精神障害者保健福祉手帳を持つ本人または保護者		
支給額	年額	手帳 1級	30,000円
		2級	23,000〃
		3級	15,000〃

申請窓口は、姫路市保健所・予防課です。

# 精神障害者本人ヘルパーで派遣

## 大阪府が全国初

### ピアヘルパー養成研修へ

平成14年度から精神障害者へのホームヘルプサービス事業が本格的に全国で実施されるが、大阪府では程度の軽い適性を持った精神障害者本人もヘルパーとして派遣しようと、全国で初めてピア（自身の経験を通して行うこと）ヘルパー養成研修に取り組む。サービスそのものの普及と同時に、「当事者でこそ精神障害者の心理や状況が理解できる」し「精神障害者の就労の機会に」とのねらいもあり、府が精神障害者社会復帰促進協会へ委託して春から半年間の講習会が開かれる予定である。

### 「当事者ならでは」に期待

大阪府が行うホームヘルパー養成研修は2級課程で、週3日の日程で半年間かけて行い、これを修了した精神障害者は「ピアヘルパー」として、サービスに当たる。精神障害者19人を養成するための予算が付けられており、事業は4月からスタートする。また、受講するボランティアも募り同時に受講してもらうことで精神障害者専任の健常者ヘルパーも養成する。

### 新薬クロザピンの治験始まる

クロザピン（ノバルティスファーマ社）の治験が再開されました。新薬としては、今までの薬が効かない患者さんへの有用性が高いといわれる一方、顆粒球減少症という副作用があるために、日本での治験は中断していました。しかし①副作用は血液検査で防ぐことができる。②海外では普及しているのに、日本で使用できないのは不条理、③薬の選択肢が広がることを患者・家族が待ち望んでいる、などの理由で、全家連としても日本で利用できるように、と厚生労働省に要望書を提出するなどの活動をしてきました。

治験の目的はクロザピンの有効性、安全性、用量の検討と、血液モニタリングシステムの妥当性などを検討することで、対象者は、今までの薬が効かない精神分裂病の患者さんです。順調にいけば、2004年ごろに日本でも利用が可能になります。日本における新薬の可能性に期待したいと思います。

## 大会開催のご案内

### ○近畿ブロック家族大会（大阪府大会）

日 時：平成13年9月21日（金）～23日（日）

場 所：大阪コロナホテル（新大阪駅出口北側より徒歩1分）

内 容：記念講演 ①法人化・小規模授産施設への移行

②市町村における精神保健福祉活動 ほか

参加申込み：8月6日（月）までに兵家連（☎078-360-2618）へ。

### ○全国精神障害者家族大会（福岡大会）

日 時：平成13年10月13日（火）～31日（水）

場 所：10月30日 リーガロイヤルホテル小倉

10月31日 西日本総合展示場 新館

内 容：基調講演『21世紀の挑戦』福祉サービスと権利擁護の確立のために

シンポジウム 『障害者の住みよい街』

参加申込み：9月21日（金）締切り

\*\*\*\*\*

## 障害者の詩 作品を募集

県内の障害者、ボランティア団体などをつくる県障害者社会参加推進協議会は、今年12月に神戸・三宮で開く『はーとふる兵庫展』に展示する障害者の詩作品を募集している。

日ごろの生活を通じて感じたこと、思ったことをテーマにした百字程度の自作の詩。スタイルは自由。題名も必要。一人一品で、未発表作品に限る。入選作品三十点を展示する。

対象は、障害者手帳を持つ県内の人。作品とは別の紙に、氏名、年齢、FAX番号、障害の種類を書き、〒651-0062神戸市中央区坂口通二の十八、県福祉センター内、県身体障害者福祉協会、「はーとふる兵庫」係へ。八月三十一日必着のこと。

## 学生無年金障害者、8地裁に提訴

国民年金への加入が任意だった学生時代に障害を負い、未加入を理由に障害基礎年金を受給できないのは憲法に違反するとして、全国の学生無年金障害者26人が、7月5日、東京、大阪、京都、広島など8地裁に一斉提訴しました。

原告らは、これまで再三にわたって国や自治体などに年金支給を訴えてきたが、受け入れられず、訴訟に最後の望みを託したもので、不支給決定の取り消しを求めたほか、「救済の必要性を認識しながら立法措置をしなかった」などとして、国に一人当たり二千万円、総額五億二千万円の損害賠償を請求。

法の谷間に落ち込む無年金障害者を生んだ年金制度の在り方が、司法の場で問われることになりました。

~~~~~

## 小規模授産施設への移行をめざし

### 東神戸の家族会が決起集会

神戸市東部（東灘区、灘区）で精神障害者の作業所5か所と、グループホーム1か所を運営する「木の芽家族会」が、同会の運営する無認可作業所を小規模授産施設へ移行させ、生活支援センターなどの事業にも取り組むのに必要な社会福祉法人の設立をめざし、7月20日、市内東灘区区民センターで決起集会を催しました。

来年4月の法人認可に必要な基金づくりのために募金活動を行うことになり、目下、募金目標3千万円の達成に向けて、募金を募っていますのでご協力ください。＜募金振込み先は、郵便振替 口座番号：00980-2-134014 加入名：東神戸地域精神保健福祉をすすめる会＞。連絡先の電話番号は078-452-4677（御影倶楽部）

### 訃報 岡野和彦殿 享年67歳

兵家連元副会長、岡野和彦殿には、体調不良により療養中の処、去る5月3日、逝去されました。生前のご活躍を偲んで、ここに謹んで哀悼の意を表します。

尚、ご遺族から当会に対し金50万円のご寄付を頂きました。厚くお礼申し上げますとともにご披露致します。

## 兵家連基金の運用要綱の一部改正

当会では、阪神淡路大震災による義援金及びその他の寄付金等を積み立てして、約一千四百万円の基金を設立して今日まで運用してきましたが、震災から6年半が経過し、作業所復旧への利用目的が、ほぼ達成された現状から、去る6月20日の総会において、貸出し要件を緩和し、要綱を改正いたしましたので、その内容をお知らせします。

第四条 貸付けを受けられるのは、作業所、グループホーム等の建設、補修、運営等の資金が不足している家族会とし、兵家連に対する所定の会費納入義務を履行している先とする。

第七条 貸付け条件は、つぎの通りとする。

- ①貸付け利息は無利息とするも、必要経費として貸付け金額の千分の五を兵家連に納付する。
- ③返済の確実な履行のため、借り入れ家族会役員3名以上が連帯保証をする。
- ④期間が1年以内の貸付けについては、適時用途現況報告を求める。

付則第2条 この改正は、平成13年7月1日から適用する。

---

## 障害者向けインターネット技能講習

障害を持つ人に、パソコンやインターネットの楽しさを実感してもらい、社会参加の有効な手段として活用できるよう、これまでパソコンに触れる機会のなかった人を対象にしたパソコン講習会（受講料は無料）が実施されます。

精神障害者の方を対象にした講習会の場所、申込み先は次の通りです。

|    |               |       |
|----|---------------|-------|
| 神戸 | 7月30日～8月2日    | 定員20名 |
| 〃  | 2月5日～2月8日     | 〃     |
| 尼崎 | 10月30日～11月2日  | 定員40名 |
| 姫路 | 3月18日～3月21日   | 定員20名 |
| 三木 | 8月7日～8月10日    | 定員20名 |
| 出石 | 11月12日～11月15日 | 定員20名 |
| 佐用 | 3月25日～3月28日   | 定員20名 |

申込み先：兵庫県社会福祉事業団 ☎078-341-2000 FAX 078-366-0534

## 社会の動き

### ■精神病床環境改善を

精神病床の人員や設備の基準を検討している厚生労働省の公衆衛生審議会精神保健福祉部会の専門委員会は、劣悪だと批判のある精神病床の療養環境を四十余年ぶりに改善するよう求める報告書をまとめた。

### ■事件犯した精神障害者の処遇検討

法務省と厚生労働省は、重大事件を起こした精神障害者の処遇のあり方について、合同で検討会を発足させることを明らかにした。

### ■市営住宅にグループホーム

知的障害者らが共同生活する「グループホーム」が、宝塚市の市営住宅内に開設されることが決まった。市が団体などからの要請に応じて、ホーム対象の入居枠を確保。公営住宅での開設は兵庫県内では初めての試み。

### ■精神障害者施設五六〇か所必要

東京都が精神障害者の支援団体などを集めて設置した「精神障害者社会復帰施設のあり方検討会」は、都内に新たに社会復帰施設を五百六十か所整備する必要があるとの報告書をまとめた。

### ■町民による福祉の町づくり

福井県丸岡町が策定をめざす町障害者福祉計画（障害者プラン）を、住民の手で作上げようと、町内の障害者福祉団体を中心となったワーキンググループ（作業部会）を立ち上げた。これに対して行政側も全面的に協力する態度を表明。

### ■障害者雇用率未達成訴訟で和解

法律で義務づけられている障害者雇用率を達成せず納付金を支払って会社に損害を与えたとして、日本航空の株主グループが同社の兼子勲社長ら歴代社長三人に計三億一千万円を支払うよう求めた株主代表訴訟で和解が成立した。

### ■障害者サポートセンター発足

県内の小規模作業所、NPOなどが連携し、障害者が自立して暮らせる地域社会をめざす民間組織「生活の場サポートセンターひょうご」（佐藤耕壽代表）が2001年5月14日、神戸市内で設立された。

### ■兄弟姉妹で精神障害者支える

兄弟姉妹で精神障害者を支える家族の会「佐賀きょうだい会」（松田孝代表、約20人）が運営する小規模作業所「佐賀みょうが塾Nファミリー」が2001年4月23日、三日月町（佐賀県小城郡）岡に移転オープンした。

同会は昨年、大和町の会員宅を利用して開所（県内八か所目）したが、くつろげるスペースもない狭さで、広い空き家を探していた。

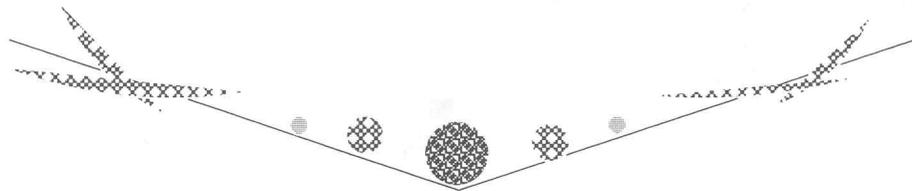
### ■入院させられ逆恨み

精神科に入院させられたと逆恨みし、母親（67）を7年間自宅に監禁したとして、和歌山北署は2001年4月28日、監禁容疑で和歌山市の無職の男性（38）を逮捕、母親を保護した。母親はやや衰弱しているが、命に別状はない。

# 兵 家 連 活 動 日 誌

## 役員の動き

- |       |                               |          |                                   |
|-------|-------------------------------|----------|-----------------------------------|
| 1. 9  | 龍野保健所家族教室へ (西浦)               | 3. 29    | 兵家連総会 (神戸)                        |
| 1. 19 | 情報連絡会議<神戸> (西浦)               | 4. 6     | 近畿県連連絡会<大阪><br>(西浦、東口、落合)         |
| 1. 26 | 組織改革委員会 (西浦、東口、酒井、滝、辻、落合、西谷)  | 4. 26    | 兵家連基金部会<神戸><br>(西浦、山本、中野、斉賀、滝、落合) |
| 1. 31 | 県連会長会議<東京> (西浦)               | 5. 8     | ひまわりファクトリー開所式<br><西宮> (酒井)        |
| 2. 4  | 精神保健福祉研究会<芦屋><br>(西浦ほか)       | 5. 15    | 赤相みのり家族会総会 (西浦)                   |
| 2. 8  | 小規模授産施設設置運営研修会<br><大阪> (西浦ほか) | 5. 23    | 高砂家族会総会<高砂> (室本)                  |
| 2. 14 | 兵家連紙編集会議 (西浦、滝、大槻、黒岩、落合、西谷)   | 5. 28    | 県社会福祉協議会評議員会<br>(西浦)              |
| 2. 19 | 組織改革委員会 (西浦、東口、酒井、滝、辻、落合、西谷)  | 5. 29~31 | 全家連評議員会ほか<東京><br>(西浦、落合)          |
| 2. 27 | ロマンハウス作業所1周年記念式典<豊岡> (東口)     | 6. 6     | 組織改革委員会 (西浦、中野、酒井、滝、辻、落合、西谷)      |
| 3. 2  | 兵家連理事会<神戸>                    | 6. 8     | 兵家連理事会                            |
| 3. 13 | 小規模授産施設大阪府説明会<br><大阪> (西浦)    | 6. 12    | 県職親会総会<神戸><br>(西浦ほか)              |
| 3. 16 | 障害者ケアマネ体制整備検討委員会<神戸> (西浦)     | 6. 20    | 兵家連総会・研修会<神戸>                     |
| 3. 19 | 奈良県精神保健福祉センター研修会 (奈良) (西浦)    | 6. 25    | 情報連絡会議<姫路><br>(西浦、中野)             |
| 3. 21 | 西宮保健所家族教室<西宮><br>(西浦)         | 6. 26    | 県障害者施策推進協議会 (西浦)                  |
| 3. 27 | 県社会福祉協議会評議員会<br>(西浦)          | 6. 28    | すぎなの会総会 (西浦)                      |



## あ と が き

神戸市東部の家族会が小規模授産施設設置の旗上げをされた由、これから多くの困難を克服され、一日も早いオープンを祈ると同時に、小規模作業所を運営する他の家族会も、これに続けられることを期待します。  
(酒井)

~~~~~  
精神保健福祉講座 No.31  
~~~~~

## こちら精神保健福祉相談室

文責：兵家連相談室 田村 真実子

暑さの厳しい季節となりました。今年は暑くなる時期も早かったせいか、いっそう暑さが厳しく感じられます。夏バテや、クーラー病に気を付けましょう。

少し前の話になりますが、池田市の事件はいろいろ考えさせられました。残酷な事件そのものへの驚き、精神障害者に対する偏見の強さも改めて感じたこと、罪に問われぬようにと手帳の悪用が有り得ることもショックでしたし、人格障害のケアの必要性や、そもそも人を傷付けたいと考える人がいなくなる子育てや教育に変わってほしいなど、本当にいろいろな思いがあります。でも事件の後、何か改善されたのか、疑問です。ほかの事件でもそうです。

人間は過ちを犯します。でも繰り返さぬよう努力する人間でありたいと思います。

\*相談開設日：月～金の午前10時から午後3時

電話番号：078(360)3610

<秘密は厳守します>

### [入所施設について]

相談者(78歳女性)：今は、息子と2人暮らしです。最近、入院するようなことはなくなり、作業所に通って過ごしています。心配なのは私が年をとってきて、あの子を残して逝くような場合、どうなるのかという事です。入院するほど病気の方は悪くありませんが、身の回りのことは殆どできません。朝も起きれないし食事も作れないし、洗濯や掃除もできないんです。息子自身はなんでもできていると、私がたまに自分でするように言っても聞きませんし、私自身も、あまり厳しいことを言うのは、正直、言いにくいところもあります。最近夫の法事があり、将来のことが不安に思えてしまったのですが。

答：そうですね。同じ思いの家族の方も多いと思います。最近になってやっと、家族だけではなく福祉サービスによって、精神障害者の地域での暮らしを支えようと

いう考えが定着してきました。家族がいなければ入院する、というのはおかしいですね。入院は病状によって必要なもので、病状が安定していれば、福祉サービスを利用して地域で生活すべきです。作業所や生活支援センターを利用したり、ホームヘルパーや訪問看護を利用したりして、一人暮らしをする方法や、グループホーム・援護寮・福祉ホーム・救護施設などに入所する方法もあります。

相談者：入所できる所のことを、もう少し教えて下さい。

答：同じ施設でも、1つ1つ個性がありますので、詳しくは施設に直接問い合わせた方が良いのですが、簡単に説明します。

グループホーム／利用料・1カ月5万円前後（食費込み）

定員・4～6名

県内27か所（そのうちアルコール依存症専門が2か所）

\*数も多く利用しやすいですが、他の施設より職員の人数や勤務時間が少いため、他の施設に比べ、本人の自立度がある程度必要です。

援護寮／ 利用料・1カ月2万円前後（食費別）

定員・20名

県内6か所（有馬病院付近・高岡病院付近・姫路北病院付近・大村病院付近・赤穂仁泉病院付近・神戸市西区）

\*生活保護の利用料が改正されて、生活保護の人が利用しやすくなりました。職員が24時間体制です。ショートステイ機能もあります。

福祉ホーム／ 利用料・1カ月2万円前後（食費別）

定員・10名

県内6か所（有馬病院付近・宝塚三田病院付近・揖保川病院付近・仁恵病院付近・新淡路病院付近・高岡病院付近）

\*生活保護の利用料が改正されて、生活保護の人が入所しやすくなりました。

救護施設／ 利用料・生活保護費より支給

定員50～100名

県内7か所（神戸市4か所・西宮市・佐用郡・加東郡）

\*生活保護を受けていないと、利用料全額が自費です。（1カ月30万円位）職員数は充実していますし、もちろん24時間体制です。

入所の申し込みや、空き状況も施設によって違います。医療機関や保健所に紹介してもらって、直接確認することをお勧めします。